

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費(令和7年度一般会計当初予算)

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和7年度河津町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 103,767 千円

(歳出) 社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)その他社会保障施策に要する経費 1,162,137 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目			令和7年度 当初予算額	財源内訳					
	款項目名				特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	72,960	2,615	0	3,673	9,038	57,634	
			老人福祉費	71,414	923	0	10,500	8,132	51,859	
			障害者福祉費	169,680	110,866	0	5,883	7,175	45,756	
			小 計	314,054	114,404	0	20,056	24,345	155,249	
		児童福祉費	児童福祉費	199,224	148,864	0	2,367	6,506	41,487	
			ひとり親家庭福祉費	1,150	576	0	0	78	496	
			小 計	200,374	149,440	0	2,367	6,584	41,983	
		計			514,428	263,844	0	22,423	30,929	197,232
		社会保険	民生費	社会福祉費	国民年金費	7,332	2,034	0	0	718
国民健康保険費	68,855				33,821	0	0	4,749	30,285	
介護保険費	149,341				7,215	0	1	19,266	122,859	
後期高齢者医療費	153,413				24,990	0	3,326	16,958	108,139	
小 計	378,941				68,060	0	3,327	41,691	265,863	
計				378,941	68,060	0	3,327	41,691	265,863	
保健衛生	衛生費			保健衛生費	保健衛生総務費	188,151	207	0	41	25,472
		予防費	70,437		8,186	15,700	10,927	4,829	30,795	
		健康増進費	1,498		426	0	156	124	792	
		母子衛生費	8,682		3,360	0	0	722	4,600	
		小 計	268,768		12,179	15,700	11,124	31,147	198,618	
		計			268,768	12,179	15,700	11,124	31,147	198,618
		合 計			1,162,137	344,083	15,700	36,874	103,767	661,713

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源比率に応じて案分し充当しております。